



永田クラブへ貼り出し

平成19年4月27日
内閣府自殺対策推進室

自殺総合対策大綱（素案）に対する御意見の募集について

1. 意見公募期間

平成19年4月27日(金)から平成19年5月10日(木) 【必着】

2. 意見の提出方法

御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

インターネット上の意見募集フォーム

アドレス：<http://www.iiijnet.or.jp/cao/kikaku/opinion-jisatsutaisaku.html>

郵送の場合

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

内閣府自殺対策推進室 あて

ファクシミリの場合

番号03-3581-1249

内閣府自殺対策推進室 あて

3. 注意事項

提出いただく御意見は、日本語に限ります。

「インターネット上の意見募集フォーム」以外の手段により、御意見を提出する場合は、以下のとおり記載をお願いします（様式任意）。

- ・ タイトル：自殺総合対策大綱（素案）についての意見 必須記載事項
- ・ 氏名（法人の場合は、法人名及び連絡担当者名） 必須記載事項
- ・ 電話番号 必須記載事項
- ・ 意見（理由も含め1,000文字以内） 必須記載事項
- ・ 年齢 任意記載事項
- ・ 性別 任意記載事項

電子メールアドレス、電話番号は、御意見の内容に不明な点があった場合等に、連絡、確認のために使用します。

郵送の場合、封筒表面に「自殺総合対策大綱（素案）についての意見」と朱書きしてく

ださい。

御意見に対し、個別の回答は行いません。

御意見は、原則公表します。

4. 意見、個人情報の取扱いについて

御意見について

御意見については、当室で整理した上で、考え方を内閣府ホームページ上で公表する予定です（この場合、氏名（法人名）、電子メールアドレス、電話番号、年齢、性別は公表しません。）

なお、必須記載事項に記入漏れがある場合には、御意見を無効扱いとしますので、あらかじめ御了承をお願いします。

個人情報の取扱いについて

氏名等の個人情報については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正な管理を行います。個人情報のうち、電子メールアドレス、電話番号については、御意見の内容確認及び問い合わせへの回答等の連絡に限り使用し、法令に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合その他特別な理由がある場合を除き、第三者に提供しません。

本件問い合わせ先：

内閣府自殺対策推進室

参事官 高橋 広幸

参事官補佐 森 信二

電話：5253-2111（内線44251）

3581-1247（直通）